

南あわじ市観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 南あわじ市

事 業 名 : 国民宿舎事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	事業開始年度	2019/4/1
事業の種類	観光施設	施設名	国民宿舎慶野松原荘
職員数	0 人		
事業の内容	休養宿泊施設運営事業		
民間活用の状況	ア 民間委託	なし	
	イ 指定管理者制度	平成30年度より4年間 利用料金制度	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	料金は、南あわじ市国民宿舎条例の規定に基づき、条例の定める金額の範囲内で指定管理者が定めている。 ・宿泊料 大人 5,400円～8,100円 小人 4,320円～7,020円 幼児 2,916円～5,400円 ・入浴料(日帰り利用)幼児以上 500円		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成30年4月1日		

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H29	13,016人	H30	22,848人	R1	21,694人
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	62%	H30	106%	R1	99%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	H29	102%	H30	123%	R1	135%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載						
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載						
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載						
本施設は、平成30年度より指定管理者制度を採用しており、指定管理者からの使用料が主な収入となっている。年間利用状況については、毎年22,000人程度を推移しており、平成29年度の利用状況が極端に少ない理由としては、施設の大規模改修のために平成29年11月～平成30年3月まで休館していたことが要因である。 現在は指定管理者からの使用料等により運営ができており、一般会計からの繰入れはしておらず、経費回収率も上昇傾向にある。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による営業自粛等があったため、利用者数等は大幅に減少する見込みではあるが、今後も指定管理者とともに、施設利用者の増加を図るための施策を実施し、引き続き一般会計からの繰入金に頼らない運営を目指す。						

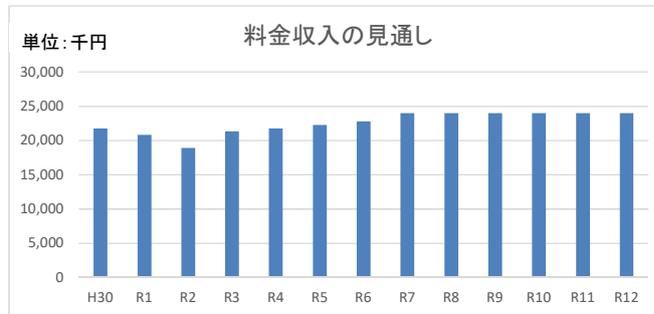
2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

本施設近隣には海水浴場があり、夏は多くの観光客が訪れるため宿泊者数も増加する。一方で、シーズンオフになると観光客数・宿泊者数ともに減少し収益が伸びないのが例年である。また令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により休館を余儀なくされただけでなく、修学旅行等の団体客の利用も大幅に減少している。しかし、修学旅行等実施する団体も出てきていることから、今後も感染予防を徹底し、修学旅行・合宿等による利用を積極的に誘致することで利用者数の回復を目指す。また、海水浴場の利用が再開されることで、夏季の観光客増も見込むことができると考える。

(2) 料金収入の見通し

当施設については、指定管理者からの施設使用料が収入となっているため、特筆すべき事項はない。



(3) 施設の見通し

昭和44年に新築し、平成元年には増改築を行っているが、施設は建築から約51年が経過する。平成29年に指定管理導入にあたり、大規模改修を実施したが、施設・設備の経年劣化、老朽化により修繕する箇所が発生し、その都度修繕等を行っているのが現状である。
今後も修繕の増加が見込まれることから、効率よく施設の改修等を計画的に実施していく。

(4) 組織の見通し

指定管理者制度を導入しているため、特筆すべき事項はない。

3. 経営の基本方針

国民に健全で公共の福祉に資するため、福祉と健康の増進に寄与し、南あわじ市の活性化と観光の振興を図ることを目的として設置された理念に基づき、管理運営に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	平成元年に施設の増改築工事をして30年余りが経過し、建物及び付帯施設の修繕が恒常的に必要となっている。これまで、施設の休館を伴う大規模改修等を行ってきたが、改修を行っていない箇所 の老朽化が進んでいるため、その都度修繕が必要であるため計画的な改修を行っていきたい。
-----	---

令和3年度(予定)
空調設備機器更新工事業 790万円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	指定管理者制度を継続し、更なる経営努力により、収益の確保と支出の抑制に努め、経常利益の向上に努める。
-----	--

指定管理者制度を採用しているため、指定管理者納入金が主な収入である。施設にかかる経費は、指定管理者施設使用料を
充てている。一般会計からの繰入金は充てていないため今後も経費をできるだけ抑えつつ、サービス向上における利用者増加の
ための施策を指定管理者とともに検討していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

当面の間、指定管理者制度の継続により、民間のノウハウを活用して、収益の確保と支出の抑制に努め、経常利益の向上に努
める。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	当面は指定管理者制度を継続しながら、状況に応じて制度自体の見直しも図っていきたい。
投資の適正化	H30年度より空調設備等の大規模改修を行ってきた。今後の状況を見ながら検討していきたい。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	使用料の見直しを検討する。
稼働率・利用者数	安心安全な施設を目指し、利用促進を行う。
企業債	なし
繰入金	なし
資産の有効活用等による 収入増加の取組	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	なし
管理運営費	なし
職員給与費	なし
その他の取組	なし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	淡路島における数少ない公共の宿であり、かつ観光地である慶野松原でも安価で利用できるため、修学旅行など団体でも利用できる唯一の施設である。したがって、非常に必要性の高いサービスと言える。
公営企業として実施する必要性	特に必要性はないものとする。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は10年間の計画としており、投資・財政計画については毎年見直しを行い、今後の状況に応じた改革を含め、改修も想定しながら必要に応じて検証していく。 現指定管理は、令和4年3月31日で期間満了となる。当面の間は指定管理を継続していき、状況に応じた制度の見直しも実施しながら、今後の施設の在り方も考えていく必要がある。
---------------------	--

